

【都筑区令和 4 年第 2 回区づくり推進横浜市会議員会議 議事録

開催日時	令和 4 年 6 月 8 日（水） 午後 2 時 50 分 ～ 午後 3 時 40 分
場 所	都筑区役所 6 階 大会議室
出席者	<p>【座 長】 藤居芳明議員</p> <p>【議 員：3 名】 斎藤真二 議員、望月高德 議員、長谷川琢磨 議員</p> <p>【都筑区：29 名】 佐藤友也 区長、戸倉隆一 理事、 深澤義一 災害対策担当部長（都筑消防署長）、 林千賀 福祉保健センター長、 繁野芳彰 福祉保健センター担当部長、 谷津毅 都筑土木事務所長 ほか関係職員</p>
議 題	<p>(1) 令和 4 年度 都筑区に係る予算のすがたについて</p> <p>(2) 令和 4 年度 都筑区自主企画事業の主な事業と取組について</p> <p>(3) その他</p>
発言の 要 旨	<p>【デジタル化推進事業について】</p> <p>望月議員：4 年度予算で 200 万円を計上しているが、今年度は具体的に何を 実施するのか。また、最終的にはどの程度まで整備するのか。</p> <p>佐藤総務課長：4 年度は 1 階及び 2 階の無線 LAN 環境の整備や WEB 会 議用端末を拡充していく。最終的にどこまで整備するかについ ては、市の動向も踏まえながら検討していく。</p> <p>【広報・広聴事業について】</p> <p>望月議員：都筑区ハンドブックは、転入者全員に配付するのか。また、何 部発行予定なのか。</p> <p>黒澤区政推進課長：転入者全員に配付する。それ以外では総合案内に配架 している。4 年度は 1 万部印刷する。</p> <p>【まちづくり総合調整事業について】</p> <p>望月議員：区民文化センターの機運醸成については、意見交換させていた だいたことも含めて、ぜひ成功させてほしい。</p>

【地域で支える高齢者支援事業について】

望月議員：「地域で認知症についての理解を深める活動に携わる人材（キャラバンメイト等）」の対象は誰なのか。また、現在何人いるのか。
西橋高齢・障害支援課長：キャラバンメイトの資格を持っている人に対して、地域で活動することを支援するための講座を行う。都筑区ではキャラバンメイトは221名おり、講座は年1回行う予定。

【危機管理対策推進事業について】

望月議員：浸水ハザードマップについて、8月22日までに配布していくとのことだが、もれなく配布するためにどういった広報を行うのか。
佐藤総務課長：一度広報よこはま区版に掲載しているが、その時点では具体的な配布日程が未定だったため、改めて8月号でもう一度掲載予定。
斎藤議員：浸水ハザードマップについて、配布だけで終わるのではなく、活用に視点を置いた周知も行ってほしい。
佐藤総務課長：具体的なスケジュールは決まっていないので、今後検討していきたい。

【児童虐待対策についてについて】

斎藤議員：今年度設置された「こども家庭総合支援拠点」について、具体的な体制はどうなっているか。
安藤こども家庭支援課長：こども権利擁護担当の中にこども支援員が配置されており、10月からの体制の本格スタートに向けてケースの引継を行っている。

【区配事業（子育て支援）について】

藤居議員：2ページの「主な事業内容」の中にある「子育て支援」に関わる予算について、ここに「その他」という予算がある。区民の中にはやむなく認可外保育園に入らざるを得ない人もいて、コロナ禍ということもあり、難しい状況にある。そういった人の意見を聞く予算も「その他」に含まれているのか。
清こども家庭支援課学校連携・こども担当課長：そういった内容は「市立

保育所運営」に含まれているネットワーク関連の事業で対応しているが、認可園であってもそうでなくてもお子様をお守りするという点に変わりはなく、市立保育園のスタッフが認可・認可外に関わらず区内の保育園を支援している。

【災害医療体制について】

(都筑区防災計画における災害医療体制の見直しについて、室山福祉保健課長から説明)

望月議員：この見直しは、区防災計画が4年度に改定される時に併せて反映されているものなのか。

室山福祉保健課長：そのとおり。

長谷川議員：発災時に診療可能な診療所が黄色いのぼり旗を掲げることについて、どれくらい認知されているのか。また、地域によっては、一般の家庭でも旗を掲げている場合があるが、旗の色にバラつきなどがあるので、前向きに検討や広報をしてほしい。

室山福祉保健課長：広報よこはまへの掲載や、医師会の方にも訓練を通じて行ってもらう。災害担当とも連携してすすめていきたい。

【センター北駅前広場について】

望月議員：センター北駅前広場の劣化がかなり激しくなっているが、今後の修繕計画はあるのか。

長嶋土木事務所副所長：令和4年度、5年度で舗装を行う予定。

望月議員：目に見えて危険なところも見受けられるが、その舗装が始まるまでの間はそのままなのか。

谷津土木事務所長：緊急を要するところについては別途舗装する。

備 考